

福岡県公報

令和8年1月30日
第 666 号

目 次

告 示 (第41号 - 第49号)

○情報通信の技術を利用して行う知事の所管する行政手続等	(情報政策課) 1
○道路の区域の変更	(道路維持課) 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) 3
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) 3
○道路の供用の開始	(道路維持課) 4
公 告	
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) 4
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) 8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 10
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) 12
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) 12
○建設業の許可の取消し	(建築指導課) 13
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) 13
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) 13

公安委員会

○駐車監視員資格者講習の実施について (警察本部交通指導課) 13

雑 報

○令和8年度福岡県農業大学校研修科研修生の追加募集

(経営技術支援課) 15

告 示

福岡県告示第41号

知事等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（平成16年福岡県規則第25号）第3条の規定に基づき、次のように情報通信の技術を利用して行う手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続を公示する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

情報通信の技術を利用して行う手続等のうち電子署名を要しない申請等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続

手続等の根拠となる法令又は条例等の名称	条項	使用の開始日	対象手続
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）	第22条第1項	令和8年2月1日	不動産鑑定業者の登録
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）	第22条第3項	令和8年2月1日	不動産鑑定業者の更新の登録
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）	第26条第1項	令和8年2月1日	不動産鑑定業者の登録換え
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）	第27条第1項	令和8年2月1日	不動産鑑定業者の変更の登録
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）	第29条	令和8年2月1日	不動産鑑定業者の廃業等の届出
特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）	第30条	令和8年2月1日	雨水浸透阻害行為の許可
特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）	第37条第1項	令和8年2月1日	雨水浸透阻害行為に係る申請事項変更の許可
特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）	第37条第3項	令和8年2月1日	雨水浸透阻害行為に係る申請事項変更の届出

特定都市河川浸水被害対策法 (平成15年法律第77号)	第38条第1項	令和8年2月1日	雨水浸透阻害行為の工事完了の届出
特定都市河川浸水被害対策法 (平成15年法律第77号)	第39条第1項	令和8年2月1日	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の許可
福岡県特定都市河川浸水被害対策法施行細則（令和6年福岡県規則第28号）	第5条	令和8年2月1日	雨水浸透阻害行為の工事着手の届出

福岡県告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員（メートル）	延長（メートル）
直方	県道	直方北九州線 自転車道	前	直方市溝堀一丁目4677番1先から 鞍手郡鞍手町大字小牧304番1先まで	4.0 ～ 4.0	7680.0
			前	直方市溝堀一丁目4677番1先から 鞍手郡鞍手町大字小牧304番1先まで	4.0 ～ 4.0	7704.5
			後	直方市溝堀一丁目4677番1先から 鞍手郡鞍手町大字小牧304番1先まで	4.0 ～ 4.0	7704.0

福岡県告示第43号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	直方北九州線 自転車道	直方市殿町5017番6先から 直方市津田町1106番1先まで

福岡県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	大和城島線	久留米市城島町江上上1092番1先から 久留米市城島町江上上566番20先まで

福岡県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間

久留米	宮本大川線	久留米市城島町江上上553番1先から 久留米市城島町江上上1068番1先まで
-----	-------	---

福岡県告示第46号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成31年4月福岡県告示第298号福岡広域都市計画及び津屋崎都市計画下水道事業福津市公共下水道計画（福間処理区）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

福津市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画及び津屋崎都市計画下水道事業

福津市公共下水道（福間処理区）

3 事業施行期間

昭和40年7月28日から令和15年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

福岡県告示第47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成31年4月福岡県告示第299号福岡広域都市計画及び津屋崎都市計画下水道事業福津市公共下水道計画（津屋崎処理区）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

福津市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画及び津屋崎都市計画下水道事業

福津市公共下水道（津屋崎処理区）

3 事業施行期間

平成8年10月7日から令和15年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

福岡県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
那珂	県道	筑紫野市大字吉木2286番1先から 筑紫野市大字吉木2403番1先まで	前	筑紫野市大字吉木2286番1先から 筑紫野市大字吉木2403番1先まで	11.5 ～ 16.6	450.0
			後	筑紫野市大字吉木2286番1先から 筑紫野市大字吉木2403番1先まで	11.5 ～ 16.6	450.0

福岡県告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	筑紫野 筑穂 線	筑紫野市大字吉木2286番1先から 筑紫野市大字吉木2403番1先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・警察官被服購入（男性警察官用冬服上衣ほか）に係る単価契約
- ・警察官被服購入（男性警察官用合服上衣ほか）に係る単価契約
- ・警察官被服購入（男性警察官用夏服上衣（長袖）ほか）に係る単価契約
- ・警察官被服購入（男性警察官用冬ワイシャツほか）に係る単価契約
- ・警察官被服購入（男性警察官用合ワイシャツほか）に係る単価契約
- ・警察官被服購入（男性警察官用夏服ズボンほか）に係る単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれか

に該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和8年2月18日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

- ア 警察官被服購入（男性警察官用冬服上衣ほか）に係る単価契約
- イ 警察官被服購入（男性警察官用合服上衣ほか）に係る単価契約
- ウ 警察官被服購入（男性警察官用夏服上衣（長袖）ほか）に係る単価契約
- エ 警察官被服購入（男性警察官用冬ワイシャツほか）に係る単価契約
- オ 警察官被服購入（男性警察官用合ワイシャツほか）に係る単価契約
- カ 警察官被服購入（男性警察官用夏服ズボンほか）に係る単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウン

ロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年3月12日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
11	01	繊維	AA、A
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2233

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和8年1月30日（金曜日）から令和8年3月11日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年3月12日（木曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

- ア 令和8年3月13日（金曜日）午前9時30分
- イ 令和8年3月13日（金曜日）午前9時45分
- ウ 令和8年3月13日（金曜日）午前10時00分
- エ 令和8年3月13日（金曜日）午前10時15分
- オ 令和8年3月13日（金曜日）午前10時30分
- カ 令和8年3月13日（金曜日）午前10時45分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(10) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者うち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) General descriptions of the per-piece cost contracts that are going to be bid for
 - ア Winter coats and the other items for police officers
 - イ Spring/autumn coats and the other items for police officers
 - ウ Summer shirts, part of uniform, for police officers
 - エ Winter shirts for police officers
 - オ Spring/autumn shirts for police officers

カ Summer pants and the other items for police officers

(2) Contract Period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2027

(3) Time Limit of Tender : 5 : 45 P. M. on March 12, 2026

(4) Unit／Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

TEL 092-641-4141 (Ext. 2233)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

トーカートリッジほか単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和8年2月20日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

トナーカートリッジほか単価契約 種類及び数量については仕様書による。

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（令和7年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年3月16日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
01	01	文具	AA、A
01	02	事務機器	
05	01	電気器具	
05	02	電気通信機器	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更

- 生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (5) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2234
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和8年1月30日（金曜日）から令和8年3月11日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
(1) 提出場所
5の部局とする。
(2) 提出期限
令和8年3月16日（月曜日）午後5時45分
(3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
(1) 場所
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
(2) 日時

- 令和8年3月19日（木曜日）午前10時00分
- 11 落札者がない場合の措置
開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
(2) 契約保証金
各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札内訳書の積算が誤った入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) General descriptions of the per-piece cost contracts that are going to be bid for Toner cartridges and more
- (2) Contract Period : From April 1, 2026 through March 31, 2027
- (3) Time Limit of Tender : 5:45 P.M. on March 16, 2026
- (4) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext. 2234)

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市前原南一丁目908番12
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糸島市篠原東一丁目1番40号
井上 慎一郎

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市上岩田字西野口1178番12及び1178番13

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市博多区諸岡六丁目2番36-208号 サンパティうららⅡ

山田 賢也

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分をした年月日

令和8年1月20日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社林栄工務店	田川郡川崎町大字川崎2266-2	西本 信男	令和5年5月30日 福岡県知事許可（般-5） 第102861号

3 処分の内容

土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、塗装工事、しゅんせつ工事、水道施設工事及び解体工事に係る一般建設業の許可の取り消し

4 処分の原因となった事実

株式会社林栄工務店の代表取締役は、刑法（明治40年法律第45号）第261条等の罪により、福岡地方裁判所田川支部から拘禁1年（執行猶予3年）の判決を受け、令和7年12月5日にその刑が確定している。

このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市二森字辻前163番3及び163番12並びに字大日182番1及び182番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久留米市藤山町1600番地17

株式会社NEXUS

代表取締役 前原 英二

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市三沢字東内畑1224番4から1224番11まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久留米市東櫛原町2636番地1

株式会社駅前工務店

代表取締役 植村 武史

公安委員会

福岡県公安委員会告示第2号

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公示する。

令和8年1月30日

福岡県公安委員会

1 駐車監視員資格者講習の期日、時間及び場所

講習期日		講習時間	講習場所
講義	令和8年4月23日（木） 及び同年4月24日（金） の2日間	午前9時00分 ～ 午後5時30分	福岡市博多区吉塚本町 9番15号 福岡県中小企業振興センター403 会議室
修了考査	令和8年5月1日（金）	午前9時00分 ～ 午後0時00分	

2 申込み受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年3月18日（水）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分までの間

3 申込み場所

福岡県警察本部交通部交通指導課放置違反金収納センター及び福岡県内の警察署（交番、駐在所等では受理しない。）

4 申込みに必要な書類等

(1) 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

上記申込み場所で交付を行うほか、福岡県警察ホームページからも印刷可能

(2) 写真 1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cm大）

(3) 運転免許証、パスポート等の身分証明書

5 講習受講手数料

20,000円（申込み時に福岡県領収証紙により納付）

6 申込み要領等

(1) 受講申込みは、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入した駐車監視員資格者講習受講申込書を持参の上、受講者本人が行うこと。

代理人が受講申込みを行うこともできるが、その場合は、受講者本人の委任状及び受講者の身分証明書の写しを併せて持参すること。

(2) 受講可能人員は30人であるので、申込み期間中であっても、定員に達したときは、申込み受付を締め切る場合がある。

(3) 申込み受付後、福岡県警察本部交通部交通指導課から受講者宛に駐車監視員資格者講習受講票を郵送する。

(4) オンラインで申込む場合は、デジタル庁が運営するオンライン申請のポータルサイト「e-Gov（イーガブ）」を利用して申請すること。

オンライン申請の場合でも、手数料については、前記3の申込み場所において納付すること。

7 留意事項

(1) 講習を受講して駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付申請の際に、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。

(2) 上記(1)に規定する欠格事由

ア 18歳未満の者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2の4第2項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

エ 集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの

カ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

キ 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

ク 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過

しない者

- (3) 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

8 その他

- (1) 受講者は、講習期間中、筆記具及び駐車監視員資格者講習受講票を必ず持参すること。
- (2) 講習の内容及び申込方法の詳細については、福岡県警察本部交通部交通指導課（駐車管理係）に問い合わせること。（電話092-641-4141内線5295）

雑報

公告

令和8年度福岡県農業大学校研修科の研修生を次のように追加募集する。

令和8年1月30日

福岡県農業大学校長

1 募集研修生数

コース名	研修生数
野菜	15名程度
花き	

2 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 福岡県内の農業者
- (2) 福岡県内に居住し農業を志す者及び福岡県内での就農を希望する者
ただし、(1)に該当する者については、就農して間もない者、あるいは品目転換を目指す者とする。また、(2)に該当する者については、認定新規就農者を目指す者及び雇用就農を志す者とする。

3 研修期間

- (1) 研修期間 6か月以上10か月以内（原則として年度を越えないものとする。）
- (2) 研修開始 令和8年6月1日

4 募集日程

項目	追加募集
応募書類受付	令和8年3月11日（水）～4月1日（水） <ul style="list-style-type: none"> 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、県の休日は受付業務を行わない。 電子申請による研修受講申込書および就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書のいずれかの資料は応募書類受付最終日24時までに送信されたものに限り受け付ける。 郵送による応募書類の送付は、必ず簡易書留郵便とし、応募書類受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。
面接審査日	令和8年4月23日（木）
受講決定日 (研修生の決定)	令和8年5月1日（金）

5 応募提出書類

次に掲げる書類を福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 研修受講申込書
- (2) 下記のうちいずれかの書類
- ア 就農計画書（新規就農を志す者）
 - イ 営農計画書（就農して間もない者、又は品目転換を志す者）
 - ウ 雇用就農計画書（農業法人に就職を志す者）
- なお、研修受講申込書および就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書は、福岡県農業大学校のホームページに掲載した電子申請サイトのアドレスまたはQRコードから電子申請サイトに移動して必要事項を入力した後、入力内容を送信することで申請できる。
- (3) 返信用封筒
- 封筒に応募者のあて名、郵便番号、住所を明記し、次のとおり同封または持参すること。
- ア 書類審査結果・面接審査実施の送付用
長形3号封筒に、460円切手を貼ったもの。 1枚
 - イ 面接審査結果・受講許可通知、研修受講案内の送付用
角形2号封筒に、530円切手を貼ったもの。 1枚

なお、書類審査で受講不可となった場合は、上記イに係る返信用封筒は返却する。

(4) 障がい（※）等のある応募者の審査及び受講上の配慮

障がいや疾病等により、審査および入校後の実習や講義等で配慮を希望する応募者は、応募期間中に問い合わせること。必要に応じて、本人、保護者等に対して、問い合わせ内容について質問する場合があるが、受講者の合否判定には一切影響はない。

また、審査の公平性を担保するため、合理的配慮提供の根拠となる資料の提出を求める場合があり、内容を十分に検討した上で配慮内容を連絡する。

なお、内容によっては、希望する配慮や支援を講じることができない場合がある

。

（※）学校教育法施行令第22条の3に定めるとおり

6 選考方法及び受講許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接審査を行い、受講者（研修生）を決定する

。

受講者の発表は、受講決定日の午前9時に審査番号を福岡県農業大学校内に掲示するとともに本校ホームページに掲載する。

また、研修生候補者あて文書をもって受講可否結果を通知する。

7 研修内容

研修生は、農業の基礎及び専門的な講義及び個別営農計画策定演習と併せて、希望する品目の生産管理から出荷販売までの実習を行うとともに、養成科と調整の上、次の実習及び講習等を受けることができる。

(1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習

(2) 養成科が行う講義及び資格取得講習の受講

8 研修受講申込書等の請求及び研修内容に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）。

研修受講申込書等は、福岡県農業大学校のホームページからもダウンロードできる

。（<https://fuknodai.jp>）

また、郵送により研修受講申込書等を請求する場合は、返信用封筒（角型2号封筒に、あて名、郵便番号及び住所を明記し、180円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

なお、研修受講申込書等は、各農林事務所普及指導センターでも入手できる。